

パリ協定を踏まえた 今後の地球温暖化対策に関する提言 概要

1. 新たな局面を迎えた地球温暖化対策

- (1) 「パリ協定」は、すべての主要排出国が地球温暖化対策に取り組むことを約束する歴史的枠組み。
- (2) 日本として、パリ協定の詳細ルール策定に貢献するとともに、「環境と経済」を両立しつつ2030年度の中期目標（2013年度比26.0%削減）の達成に、国を挙げて取り組むべき。
- (3) 経済界は「経団連 低炭素社会実行計画」を推進し、地球規模の温室効果ガス削減に貢献。

2. 国際枠組み — 実効性・国際的公平性が担保された枠組み構築への貢献 —

- (1) 発効が間近に迫ったパリ協定の批准に向け、国内手続きを速やかに進めるべき。
- (2) 日本の経済界が自主的取り組みで培ってきた「プレッジ&レビュー」の経験や知見を、国際的に発信し、パリ協定での国際レビューのルール作りに貢献すべき。
- (3) 海外での削減分を「見える化」するなど、日本の海外貢献を促す環境を整備することが重要。
- (4) 長期の大幅な温室効果ガス(GHG)削減に不可欠となる革新的技術開発への取り組みの意義や、協力方策を国際的に発信すべき。
- (5) 資金支援に関し、先進国のみならず新興国も含め、十分な能力を持った国かを基準として、幅広く資金拠出を促す仕組みを構築すべき。

3. 国内対策 — 地球規模の課題解決に向けたわが国の中長期的な取り組み —

(1) 「環境と経済」の両立の視点が不可欠

- ① 温暖化対策の推進に向けて、革新的技術開発や設備・インフラ等の更新のための原資を確保するためには、持続的な経済成長が前提。
- ② GHGの約9割をエネルギー起源CO₂が占める日本では、エネルギー政策との連携が重要。
- ③ パリ協定の長期目標（2℃/1.5℃）は一国ではなく世界全体で目指すもの。わが国は、革新的技術開発や国際貢献に注力し、地球規模・長期の大幅な温室効果ガスの削減に貢献すべき。

(2) まずは中期目標「2030年度26%減」の達成に注力すべき

- ① 野心的な中期目標の達成に向け、2030年度のエネルギーミックスを実現すべき。
- ② 部門毎・対策毎にPDCAサイクルを展開し、部門毎の目標実現に注力すべき。
- ③ 家庭部門4割削減のため、環境省が責任を持って、実効ある国民運動を推進すべき。
- ④ 排出量取引制度や炭素税をはじめとする規制的手法は導入すべきでない。森林吸収源対策のための費用について、法人負担を伴うような新税は創設すべきでない。

(3) 長期の地球温暖化対策はイノベーション創出を軸とすべき

- ① 長期戦略は、エネルギー政策との整合性を踏まえ、実現可能性を考慮しながら、丹念に検討すべき。特定の削減率ありきで、直線的な削減経路を描くべきでない。
- ② 「地球温暖化対策計画」の「2050年80%」目標は、長期のエネルギーミックスの見通しや、わが国の経済や雇用、産業競争力等への影響をしっかりと検証し、不断に見直すべき。
- ③ 長期の温室効果ガスの大幅な削減に向け、イノベーション創出の環境整備に注力すべき。